

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6001565号  
(P6001565)

(45) 発行日 平成28年10月5日(2016.10.5)

(24) 登録日 平成28年9月9日(2016.9.9)

(51) Int.Cl.

**B65D 47/36 (2006.01)**

F 1

B 6 5 D 47/36

L

請求項の数 9 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-552913 (P2013-552913)  
 (86) (22) 出願日 平成24年2月3日 (2012.2.3)  
 (65) 公表番号 特表2014-508077 (P2014-508077A)  
 (43) 公表日 平成26年4月3日 (2014.4.3)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2012/051888  
 (87) 國際公開番号 WO2012/110335  
 (87) 國際公開日 平成24年8月23日 (2012.8.23)  
 審査請求日 平成27年1月21日 (2015.1.21)  
 (31) 優先権主張番号 102011011208.1  
 (32) 優先日 平成23年2月14日 (2011.2.14)  
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(73) 特許権者 510221733  
 レッド・ブル・ゲゼルシャフト・ミット・  
 ベシュレンクテル・ハフツング  
 R E D B U L L G M B H  
 オーストリア国、5330 フッシュル・  
 アム・ゼー、アム・ブルネン、1  
 (74) 代理人 110001195  
 特許業務法人深見特許事務所  
 (72) 発明者 ビレ、マヌエル  
 オーストリア、A-6830 ランクバイ  
 ル、フルールガッセ、4/1

審査官 藤井 真吾

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】再閉鎖可能飲料缶

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

容器(1)であって、下側部(2)と前記下側部(2)をカバーする蓋(3)とを備え、前記蓋(3)は第1の位置から少なくとも1つのさらなる位置に動かすことができる閉鎖部(4)を有し、前記下側部(2)はカバー(5)によって完全に閉鎖され、前記閉鎖部(4)は、前記第1の位置から前記少なくとも1つのさらなる位置に動かされた場合に、前記カバー(5)に少なくとも1つの開口(13)を形成するよう設計されており、前記蓋(3)はヒンジ支持部(17)を含み、前記閉鎖部(4)のヒンジ(16)は、ヒンジ(16)およびヒンジ支持部(17)が前記閉鎖部(4)の線形的および回動可能移動をもたらすような態様で、ヒンジ支持部(17)に配置される、容器。

10

## 【請求項 2】

前記閉鎖部(4)は第3の位置に動かされて、前記カバー(5)にある前記少なくとも1つの開口(13)を露出するよう設計されている、請求項1に記載の容器(1)。

## 【請求項 3】

前記閉鎖部(4)は、線形的態様および回動可能な態様の両方で、蓋(3)に取付けられる、請求項1または2に記載の容器(1)。

## 【請求項 4】

前記閉鎖部(4)は前記カバー(5)に対向する少なくとも1つの突出部(8)を含み、前記突出部(8)は、前記閉鎖部(4)が線形的態様で前記カバー(5)に向かって移動させられた場合に、開口(13)がカバー(5)に形成されることを引起す、請求項1

20

から 3 のいずれか 1 項に記載の容器 (1)。

【請求項 5】

前記閉鎖部 (4) は前記カバー (5) に対向する少なくとも 1 つのさらなる突出部 (7) を含み、前記突出部 (7) は、前記閉鎖部 (4) が線形的態様で前記カバー (5) に向かって移動させられた場合に、さらなる開口 (12) がカバー (5) に形成されることを引起す、請求項 4 に記載の容器 (1)。

【請求項 6】

前記蓋 (3) は前記少なくとも 1 つの開口 (12, 13) の周りに延在する外周エッジ (9) を有する、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の容器 (1)。

【請求項 7】

前記閉鎖部 (4) は、前記外周エッジ (9) と相互作用する少なくとも 1 つの外周エッジ (10) を有する、請求項 4 に記載の容器 (1)。

【請求項 8】

下側部 (2) と前記下側部 (2) をカバーする蓋 (3) とを備える容器 (1) の使用であつて、前記蓋 (3) は第 1 の位置から第 2 の位置に線形移動によって動かすことができる閉鎖部 (4) を有し、前記下側部 (2) はカバー (5) によって最初は完全に閉鎖され、前記閉鎖部 (4) の駆動により、前記閉鎖部 (4) が前記第 1 の位置から前記第 2 の位置に線形移動によって動かされた場合に、少なくとも 1 つの開口 (13) がカバー (5) に形成されることを引起す、容器の使用。

【請求項 9】

前記閉鎖部を線形移動によって第 1 の位置から第 2 の位置に動かした後、前記カバー (5) にある前記少なくとも 1 つの開口 (13) を露出するために、閉鎖部 (4) は、回動移動によって、第 3 の位置に動かされる、請求項 8 に記載の容器 (1) の使用。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

説明

本発明は容器およびこののような容器を使用する方法であつて、独立請求項のそれぞれのプリアンブルに記載されている特徴に従う容器に関する。

【背景技術】

【0002】

このような容器、たとえば軽金属材からなる飲料缶は、一般的に知られている。これらの容器はたとえば飲料を保持し、最初は外部に対して完全に密封されている。このような容器の蓋には、閉鎖部が配置され、この閉鎖部は蓋に開口を形成するために、第 1 の位置から第 2 の位置に動かされ、それにより容器内の飲料へのアクセスを提供する。閉鎖部がなくされないことを確実にするような態様で、閉鎖部が容器の蓋に固定される使用がある。しかし、この構成は、開口が一旦蓋に形成されると、再度閉鎖することができず、開口が閉鎖部によって覆われないという欠点がある。

【0003】

一般的なニーズとして、ある媒体、たとえば飲料といった液体で充填されるよう設計されている容器であつて、飲料が容器内に入れられ、最初は容器の外部に対して内部で密閉封入される容器のニーズがある。閉鎖部を駆動させることにより、媒体へのアクセスを提供しながら、媒体全部が容器から出されていないのなら、容器に形成された開口を再度閉鎖することを確実にする。典型的な例は飲料缶の炭酸飲料であり、炭酸飲料全部が飲料缶から飲まれていなければ、再閉鎖しなければならない。同じことが他の種類の飲料、たとえば暖かい飲料でもいえる。ここで、飲料を外に出すために形成された開口は、暖かい飲料の温度が保持され、かつ飲料缶を動かしたときに、暖かい飲料が開口を通して容器からこぼれ出ることを防ぐために、再閉鎖可能であるべきである。

【0004】

上記のニーズを満たすために、液体を保持するよう設計されている容器用の閉鎖および

10

20

30

40

50

開放装置がたとえば D E 2 0 2 0 1 0 0 0 2 2 4 0 U 1 に記載されており、この装置は容器の開放端に固定される蓋ベースおよび軸方向の開口を含み、第1の軸方向の力が与えられると、第1の安定状態において凹状のジオメトリを有し、第2の軸方向の力が与えられると、第2の安定状態において凸状のジオメトリを有する二安定蓋を含み、蓋は上から蓋ベースの軸方向の開口を被覆し、さらにバルブスライドを含み、その上側は蓋の下側に接続され、かつ蓋ベースの軸方向の開口を通って延在し、その半径方向外側部は蓋ベースの軸方向において下側の封正面と密封接触して配置でき、この液体除去バルブのバルブスライド上に圧力逃がし弁が形成され、圧力逃がし弁は蓋に対して開く方向で軸方向の力が与えられることにより駆動し、これは液体除去弁のバルブスライドと同じ態様であるが、圧力逃がし弁はバルブスライドを駆動させる前に開く方向に駆動させられる。この構成は、駆動に相対的に小さな力しか必要なく、容器を初めて開ける場合に適する。しかし、この既知の容器の閉鎖装置の全体の構造は非常に難しくかつ複雑であり、製造の際に不利となる、特に自動製造の場合に、およびコストの点で不利である。10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

したがって、本発明の目的は、容器および操作が容易なこの容器の使用方法を示し、前記容器を再閉鎖可能にし、さらにこのような容器を迅速に、かつ費用効果の高い生産、特に自動化された態様で、提供することである。

【課題を解決するための手段】20

【0006】

本目的は、本発明に従う特許請求項に従って達成される。

本発明の容器において、容器の下側部はカバーによって完全に閉鎖され、閉鎖部は第1の位置から少なくとも1つのさらなる位置に動かされたときに、カバーに少なくとも1つの開口を形成するよう設計されている。最初に、下側部はカバーによって完全に閉鎖されている。前記カバーは下側部と一体的に形成され得るか、または別個のコンポーネントとして設計され得る。カバーおよび下側部が一体形成されるのなら、既に一体として製造されている場合には有利である。カバーが下側部に対して別個のコンポーネントである場合、後で下側部に固定することができ、下側部の内部はカバーによって外部に対して完全に閉鎖される。代替的に、カバーは蓋の一部であってもよい。この場合、蓋およびカバーは一体的に設計される、または代替的に、互いに別個に設計される。カバーがフィルムまたはホイル(Folie)である場合特に有利である。カバーがフィルムまたはホイルである場合、これは特に有利な態様で下側部に接続される。たとえば、下側部と特に膜またはホイルからなるカバーとがプラスチック材からなる場合、これら2つのコンポーネントは互いに類似した態様で接着、溶接、または封止接続できるので、下側部にあるたとえば液体である媒体は、外部に対して密閉封入される。これは、容器内にある媒体、特に下側部にある媒体が、長期間十分に保持できるという有利な態様を確実にする。30

【0007】

さらに、閉鎖部が第1の位置から少なくとも1つのさらなる位置に動かされた場合に、閉鎖部はカバーに少なくとも1つの開口を形成するよう設計されている。この態様で、最初は下側部を完全に閉鎖しているカバーに、少なくとも1つの開口を容易に形成することができ、下側部にある媒体へのアクセスを提供する。前記開口が飲料用の開口であるのなら、前記飲料用の開口に加えて、圧力を保持する(循環開口)用の別の開口が有利に設けられる。40

【0008】

本発明の閉鎖部は、最初は下側部を完全に閉鎖しているカバーを開けるために設計および構成されており、たとえば閉鎖部を駆動せることにより、フィルムまたはホイルに穴を開ける。このような態様で、開口は形成されるが、この開口は閉鎖部のこの位置ではまだ閉鎖されている。すなわち、前記閉鎖部が第1の位置からそのさらなる位置に動かされた後でも、開口はまだ閉鎖されている。閉鎖部がこの第2の閉鎖位置からさらなる第3の50

位置に動かされると、既にカバーに形成された開口への自由なアクセスが与えられ、それにより下側部にある媒体を取出すことができる。前の説明では、液体媒体が一例として挙げられているが、ゲル状のまたは流動可能な媒体といった他の媒体も可能である。

#### 【 0 0 0 9 】

今は第3の位置にある閉鎖部が、露出した1つまたは2つの開口を再び閉鎖するために、第2の位置に戻すことができるという別の利点がある。このため、閉鎖部および蓋の関連する部分は、閉鎖部が第2の位置に戻る態様で設計され、閉鎖部は少なくとも1つの開口を密閉封止する。さらに、実際にはこれは目的ではないが、少なくとも1つの開口が密閉封止されている第2の位置にある閉鎖部を、第1の最初の位置に戻すこともできる。通常、この最初の位置（元の状態）では、まだ完全なままの状態であるカバーに、開口が閉鎖部によって形成されていないことを確実にし、閉鎖部が第1の位置から第2の位置に動かされるまで、少なくとも1つの開口が形成されないことを確実にする。10

#### 【 0 0 1 0 】

本発明に従う閉鎖部の上記の一連の動きを可能にするために、前記閉鎖部は線形的態様および回動可能な態様で、蓋上に支持される。具体的な構成において、閉鎖部は線形的な態様で第1の位置から第2の位置にまず動かされる。この線形移動は、容器の軸方向に閉鎖部を容器の上側から下側部に押さえることによって得られる。閉鎖部、関連する蓋、および下側部の幾何学的構成により、容器の軸方向の配置に対して角度を付けた線形移動も可能となる。閉鎖部が第2の位置を取ると、カバーに少なくとも1つの開口が形成されるがカバーはまだアクセス可能ではない状態にあり、少なくとも1つの開口は閉鎖部を回動させるだけで露出することになる。これで下側部内にある媒体は自由にアクセス可能となり、たとえば注いだり飲んだりすることができます。閉鎖部が反対方向、すなわち少なくとも1つの開口が露出している第3の位置から第2の位置に回動させられると、その少なくとも1つの開口は簡単な態様で閉鎖され、それにより下側部にまだある残りの媒体は保護された態様となる。その結果、下側部にまだある残りの媒体はその泡立ち（特に、炭酸系の媒体の場合）を失うことから有利に保護され、温度の高さ（たとえば、熱い飲料の場合）はほぼそのままである。後者の場合、所望の温度レベルは下側部、蓋および閉鎖部の適切な材料によって、および／または特殊な材料（絶縁材）を選択することによって、または両方の対策の組合せにより、保持することができる。20

#### 【 0 0 1 1 】

本発明の構成に従う別の利点は、閉鎖部が蓋に配置されることにより、閉鎖部をなくしてしまうことがない態様で固定することができ、その結果本発明に従う容器を使用する際無駄なごみは出ず、容器は使用の後その全体を捨てることができる。30

#### 【 0 0 1 2 】

本発明に従うこのような容器の使用について、下側部は最初はカバーによって完全に閉鎖され、閉鎖部を駆動させることにより、閉鎖部が第1の位置から少なくとも1つのさらなる位置に動かされると、カバーに少なくとも1つの開口が形成される。これは、カバーにまず開口を形成するために、手を単純に動かすことにより、閉鎖部が線形的態様で駆動される（押される）ことを意味する。この動作により閉鎖部が第1の位置から少なくとも1つのさらなる位置に有利に動かされると、1つの開口（または複数の開口）はカバーに形成されるが、この開口はまだアクセス可能ではない。すなわち、閉鎖部が第1の位置から第2の位置に動くことにより、カバーに開口が形成されるが、下側部にある媒体はまだ取出すことができない。下側部にある媒体の取出は、好ましくは回動動作により、閉鎖部が有利に第3の位置に動かされるまで可能ではなく、前記閉鎖部を第1の位置から第2の位置に、好ましくは線形の移動手段により動かした後、カバーの少なくとも1つの開口を露出することになる。別の有利な点は、前記閉鎖部の第2の位置から第3の位置の動きは逆の移動も可能であることであり、既に露出している少なくとも1つの開口を、閉鎖部が第3の位置から第2の位置に戻った後、再閉鎖することになる。さらに他の利点は、これら2つの移動（第2の位置から第3の位置およびその逆）は何回でも繰返すことができるることである。40

**【図面の簡単な説明】****【0013】**

【図1】下側部および閉鎖部を含む蓋を備える容器の斜視図である。

【図2】閉鎖部が第1の位置にある状態を示す図であり、左側が蓋の斜視図、右側が容器の上側部分の断面を示す斜視図である。

【図3】閉鎖部が第2の位置にある状態を示す図であり、左側が蓋の斜視図、右側が容器の上側部分の断面を示す斜視図である。

【図4】閉鎖部が第3の位置にある状態を示す図であり、左側が蓋の斜視図、右側が容器の上側部分の断面を示す斜視図である。

**【発明を実施するための形態】**

10

**【0014】**

上記の容器およびこのようない器の使用は、図面に示される例示的実施の形態を参照してより詳細に説明される。

**【0015】**

詳細に示される限りにおいて、図1は、下側部2および閉鎖部4を含む蓋3を備える容器1を示す。容器1の上記コンポーネントはすべて、同じ種類の材料または同じ材料（たとえば、プラスチック、またはアルミニウムのような軽金属材）からなるが、個々のコンポーネントは異なる材料から形成されてもよい。下側部2、蓋3、および閉鎖部4がプラスチック材から形成されることには特に有利であり、容器1の前記コンポーネントは、プラスチック射出成形処理により、簡単かつ費用効果的な態様で、特に大量生産が容易となる。しかし、前記生産方法または容器1のジオメトリは一例であって、本発明の必須の特徴ではない。特に、容器1の他の幾何学的形状が可能であり、除外されるべきではない。

20

**【0016】**

プラスチック材が用いられる場合、下側部2および蓋3は射出成形処理によって製造できる。プラスチック材から下側部2および／または蓋3を製造する別のオプションとして、深絞り加工がある。前記コンポーネントが金属材からなる場合、特にアルミニウムのような軽金属材からなる場合、プロー成形、圧延／押圧加工、または類似した方法によって製造できる。衛生上の理由により、閉鎖部4は有利にプラスチック材または金属材からなり、特に射出成形加工によって製造される。上記に挙げた製造方法は排他的ではなく、製造するべき部分の構造に依存して、他の方法を用いることができる。

30

**【0017】**

図2は、左側に蓋3、および右側に容器1の上側部分の断面を示す図である。右の図は、下側部2にはカバー5が設けられている状態を示す。本例示的実施の形態において、カバー5は、下側部2および蓋3に対して別個のコンポーネントを構成するフィルムまたはホイルである。前記カバー5は、媒体（図示されていない）が容器1の下側部2に入れられると、下側部2の外周上側エッジに密閉封止される。下側部2を充填および閉鎖した後、既に閉鎖部4とともに用意された蓋3が被せられる。実務的理由により、蓋3は図2の左側の例示に従い既に閉鎖部4が設けられており、閉鎖部4は動かすことはできるがなくすることはないようない器の態様で、蓋3の支持部6に配置される。

**【0018】**

40

上記の構成の代替とし、カバー5は下側部2に固定されるのではなく、カバー5は蓋3と一緒に製造される、または別個のコンポーネントとして、蓋3の特に外周下エッジに固定される。この場合、カバー5を含む蓋3が下側部2に被せられる場合、下側部2および蓋3が互いにきっちりと封止されることが重要である。これは、たとえば蓋3と下側部2との間に密閉封止された、恒久的接続（たとえば、接着、溶接など）を形成することにより得ることができる。代替的に、下側部2にある媒体を外部に対して有効に密封するために、蓋は予め非常に高い引っ張られた状態で下側部2と接し得る。

**【0019】**

図2の右側の例は、閉鎖部4が突出部7および突出部8を有することを示す。閉鎖部4を駆動させることによりカバー5に1つの開口のみが形成されるのなら、閉鎖部4はカバ

50

— 5 に対向する 1 つの突出部（突出部 7 のみまたは突出部 8 のみ）を有するだけで十分である。しかし、閉鎖部 4 を駆動させることによりカバー 5 に 2 つの開口を形成する場合、閉鎖部 4 はカバー 5 に対向する 2 つの突出部 7 および 8 を有さなければならない。1 つの突出部 7 もしくは 8 、または両方の突出部 7 および 8 は、同じジオメトリを有するか、または互いに異なっていてもよい。それぞれの端部において、2 つの突出部 7 および 8 または 1 つの突出部 7 もしくは 8 は、閉鎖部の駆動および第 1 の位置から第 2 の位置への移動により、少なくとも 1 つの開口を形成するためにカバー 5 が貫通するような態様で設計される。

#### 【 0 0 2 0 】

後で形成される開口の周りの領域において、蓋は外周エッジ 9 を有する。蓋 3 の外周エッジ 9 は、閉鎖部 4 の外周エッジ 10 に対応する。閉鎖部 4 のこの位置において、すなわち蓋 3 からある距離において、少なくとも 1 つの突出部 7 および 8 の端部および少なくとも 1 つの外周エッジ 9 の上向きの端部の部分は、閉鎖部 4 の少なくとも 1 つの外周エッジ 10 からある距離を有する。これは、図 2 に示される容器 1 の状態では、カバー 5 は完全なままであることを意味し、その結果、下側部 2 内にある媒体は容器 1 の外部に対して完全に密閉封入されている。したがって、閉鎖部 4 はその最初の第 1 の位置にある（蓋 3 または全体の容器 1 が配達された状態にある）。

#### 【 0 0 2 1 】

図 3 はここでも蓋 3 を示す。左側に閉鎖部 4 、および右側に容器 1 の断面を示す。閉鎖部 4 が線形移動により、第 1 の位置からさらなる位置に動かされたことがはっきりとわかる。前記線形移動は、閉鎖部 4 の上側部を下側部 2 の方向に押すことによってもたらされる。支持部 6 内に下に押下げられた閉鎖部 4 は図 3 の左側ではっきりとわかり、図 3 の右側では、閉鎖部 4 の少なくとも 1 つの突出部 7 , 8 （本例示的実施の形態においては、突出部 7 および 8 の両方）がカバー 5 を貫通していることを示す。この線形移動が完了すると、カバー 5 には少なくとも 1 つの突出部、好ましくは両方の突出部 7 および 8 が貫通し、蓋 3 の少なくとも 1 つの外周エッジ 9 、好ましくは両方の外周エッジ 9 と、閉鎖部 4 の少なくとも 1 つの対応するエッジ 10 、好ましくは両方の対応するエッジ 10 とは互いに接觸 11 している。前記接觸 11 により、突出部 7 , 8 によってカバー 5 に形成された開口 12 , 13 は容器 1 の外部に対して密閉封止されたままであることを確実にする。これは、たとえば間違って閉鎖部 4 を下に下げるによる閉鎖部 4 を駆動させても、下側部 2 にある媒体が外部に対してまだアクセスできないことを意味する。その結果、容器 1 は、閉鎖部 4 が間違って駆動された場合に、最初は有効に保護されている。

#### 【 0 0 2 2 】

下側部内にある媒体の種類に依存して、閉鎖部 4 の上記駆動によりカバー 5 において 1 つの開口のみ、すなわち、取出口のみが形成される。媒体が問題なく下側部 2 から取出すことができる大きさを開口が有する場合、カバー 5 に 1 つの開口のみを形成するだけで十分である。しかし、容器がたとえば飲料缶であって飲料が下側部 2 内にある場合、閉鎖部 4 の駆動によりカバー 5 に 2 つの開口が形成されることが有利である。この場合、2 つの開口は有利に、蓋 3 の端から所定の距離で設けられる流通開口 12 である。前記流通開口 12 は、容器の内外の圧力補正の役割を果たす。さらに、下側部 2 から飲料を取出すために、飲料用開口が設けられる。原則として、開口 13 の表面積が、流通開口 12 の断面積よりも広いよう、好ましくかなり広いよう、選択されることで十分である。飲料開口 13 は、アクセスを容易にするために、蓋 3 の端近くにある。

#### 【 0 0 2 3 】

少なくとも 1 つの開口 12 , 13 がカバー 5 に形成されたことが図 3 を参照して示され、説明されたが、この位置では少なくとも 1 つの開口を通して下側部にある媒体を取出すことはまだできない。この目的のためには、図 4 に示されるように、閉鎖部 4 は回動運動により、第 2 の位置（図 3 ）から第 3 の位置（図 4 ）に動かされなければならない。図 4 に示されるように、閉鎖部 4 は支持部 6 の回転軸を中心として回動させられている。その結果、少なくとも 1 つの開口 13 、特に両方の開口 12 , 13 が、露出される。

10

20

30

40

50

## 【0024】

ここで、閉鎖部4が、たとえば蓋3に配置される突起14によって、第3の位置にロックされるのが特に有利である。これは、突起14によって第3の位置に保持される閉鎖部4が、開口13を通る下側部2からの媒体の取出を妨げないことを意味する。図4において、開口13、特に飲料口は、開口12、特に圧力補正のために設けられる流通開口よりも、大きい断面を有することがはっきりとわかる。図4の右側の例は、蓋3がフィルム／ホイル安定部15を含むことを示す。たとえば蓋3の外周エッジ9の内側上の板状コンポーネントとして配置され得る前記フィルム／ホイル安定部15は、開口13を最初に閉鎖していたカバー5の部分が、閉鎖部4の突出部8によって貫通された後、最初の位置に戻らないことを確実にする。これは、フィルム／ホイル安定部15が、下側部2の方向において、カバー5の貫通した部分、特にフィルム／ホイルを保持し、媒体が開口13を通って下側部2から取出される場合に、フィルム／ホイル4の貫通した部分が蓋3の表面の方向に戻ることを防止することを意味する。

## 【0025】

図1から図4において6で示される蓋3の閉鎖部4の支持部6は、蓋3がヒンジ支持部17を含むような態様で構成され、閉鎖部4のヒンジ16は、ヒンジ16とヒンジ支持部17とが閉鎖部4の線形および回動移動をもたらすような態様で、ヒンジ支持部17に配置される。これは、ヒンジ支持部17がほぼU字型の2つの脚を含むことを意味し、閉鎖部4の端部面に固定されるヒンジ16は、最初はヒンジ支持部17の2つの脚間の上端部に支持される（図2参照）。この状態（図2）において、内側に向いている突出部が、ヒンジ支持部17の2つの脚間のヒンジ16下に設けられ、その突出部はヒンジ支持部17の上側部においてヒンジ16を保持する。閉鎖部4に与えられる圧力により、ヒンジ16はヒンジ支持部17の2つの脚間の前記内側に面する突出部を通過し、それにより前記ヒンジはヒンジ支持部17の下側部に収容可能となる（図3参照）。これは、閉鎖部4の線形移動をも制限する。ヒンジ支持部17がU字型であるので、一方ではヒンジ16は第1の位置（図2）で保持され、他方ではわずかな力を与えることで第2の位置（図3）に動かすことができる。ヒンジ16はたとえばヒンジピンとして、すなわち円筒形または管状の形で設計されているので、支持部の領域において閉鎖部4を第2の位置（図3）から第3の位置（図4）に回動させることができる。上記の一連の移動（線形移動があつて、回動移動が続き、次に戻る）は、最初は下側部2内にあり、かつカバー5によって容器1の外部に対して密閉封入されている媒体に対して、簡単な態様で、アクセスを提供し、これは閉鎖部4を駆動させて必要な少なくとも1つの開口を形成し、閉鎖部4をさらに移動させて前記開口へのアクセスを提供し、前記少なくとも1つの開口は閉鎖部を駆動させることによりきっちりと再封止できる。これに照らして、閉鎖部4は上記のように、少なくとも1つの開口を密閉封止する。下側部2内にある媒体の種類に応じて、少なくとも1つの開口は閉鎖されるだけで、必ずしも閉鎖部4によって密閉封止されないことを可能にする。これは、媒体の種類によって開口が密閉封止される必要がない場合、閉鎖部4がより簡単な構造を有することができるという利点を提供する。

## 【0026】

ヒンジ16およびヒンジ支持部17を参照して、以下の重要な事項の詳細を説明しなければならない。図2ではっきりとわかるように、ヒンジ16はU字型ヒンジ支持部17の2つの上端部に向かって平坦化される。ヒンジ支持部17の対応するジオメトリも類似して形成されるので、ヒンジ支持部17はヒンジ16の高さにおいてその上側部に平行な平坦面を有する。これは、閉鎖部4がこの位置では回動できない（すなわち、開口はまだ開けることができない）ことを確実にする。丸い断面を有するヒンジ支持部においてヒンジ16が下側部で回動できる前に、閉鎖部4は線形的態様で図2に示される位置から図3に示されるさらなる位置に動かされなければならない。一旦少なくとも1つの開口が形成されると、少なくとも1つの開口13、好ましくは両方の開口12, 13を露出するためには、閉鎖部4は図3に示される位置から図4に示される位置に回動できることを確実にする。

10

20

30

40

50

## 【0027】

フィルム／ホイル安定部15はカバー5の一部、または付加的コンポーネントである。好ましい構成において、フィルム／ホイル安定部15は一体成形ヒンジとして設計され、閉鎖部4が線形の態様で図2に示される位置から図3に示される位置に動かされる（押下げられる）ときに動く。最初はカバー5の表面に対して平行に配置されるフィルム／ホイル安定部15は、約90°曲げられ、閉鎖部4によって貫通されたカバー5が、媒体の下側部2からの取出し時に、再度閉鎖することを防ぐ。これは、一旦閉鎖部4が当該場所でカバー5を貫通すると、開口13がほぼ完全に開いたまま残ることをフィルム／ホイル安定部15が有利に引起すことを意味する。同じことが開口12でもいえるが、必ずしもその必要はない。これは、別のフィルム／ホイル安定部が、開口12の領域に設けられ得ることを意味するが、必ずしも必要ない。

10

## 【0028】

図面に示される例示的実施の形態を参照して、下側部2は円周ビード18を含むことに留意しなければならない。蓋3は、下側部2の前記円周ビード18に対応する円周エッジ19を有する。ビード18およびエッジ19は、蓋3が問題なく下側部2の上部に被せられるような態様で互いに対応させられ、ビード18およびエッジ19は、なくすことができないよう、蓋3が下側部2に恒久的に固定されるような態様で設計される。再度、カバー5は蓋3をする前に、下側部2に対して恒久的にかつ密閉封止（固定）されるが、カバー5は、下側部2ではなく、蓋3の一部であってもよく、蓋3が被せられた場合に取り付けることができる。

20

## 【0029】

図1から図4に示される、容器1の構成の特定の利点は、片手操作である。特に、示される円筒形容器1を片手で下側部2の部分を持ちながら、閉鎖部4がたとえば親指で押下げることができ（図2および図3に示される一連の移動）、閉鎖部4はその後すぐに、または後で、親指を再び用いて回動させることができる（図3から図4に示される一連の動き）。同様に、閉鎖部4を図4に示される姿勢から逆に回動させて図3に示される位置に戻すには片手だけが必要であり、それにより少なくとも1つの開口12, 13、好ましくは両方の開口12, 13を再閉鎖させる。前記片手操作の利点は、図面に示される円筒形容器1によって可能となる。容器1の幾何学的形状に依存して、2つの手による操作も必要になるかもしれないが、上記の片手操作が特に有利であると考えられる。

30

## 【符号の説明】

## 【0030】

- 1 容器
- 2 下側部
- 3 蓋
- 4 閉鎖部
- 5 カバー
- 6 支持部
- 7 突出部
- 8 突出部
- 9 エッジ（特に円筒形の外周縁）
- 10 エッジ（閉鎖部の）
- 11 接触
- 12 開口（流通開口）
- 13 開口（飲料口）
- 14 突起
- 15 フィルム／ホイル安定部
- 16 ヒンジ
- 17 ヒンジ支持部
- 18 円周ビード

40

50

## 19 円周エッジ

【図1】



Fig. 1

【図2】

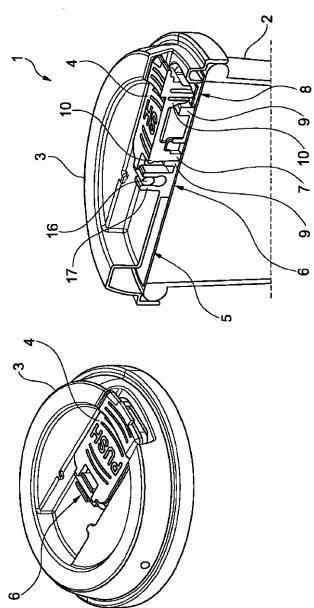


Fig. 2

【図3】

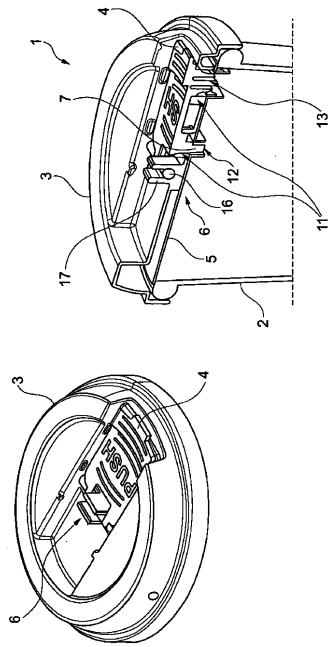


Fig. 3

【図4】

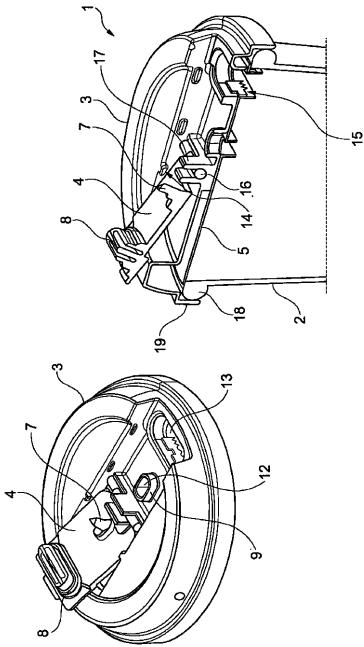


Fig. 4

---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-290415(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 47/36